

平成25年度 契約監視委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成25年12月5日（木） 10:30～11:44
2. 場 所 大学評価・学位授与機構 小平本館206会議室
3. 出席者
(委員) 和田委員長、島田委員
(事務局) 福治管理部長、長塚会計課長、山田会計課課長補佐、小城契約係長
河内山総務企画課課長補佐、川村監査室長、坂田監査係長、
岩見監査係主任
(列席者)
斎藤資産管理係長、片桐契約係員、小山契約係員

4. 議 事

議事に先立ち、平成24年度第2回の議事要旨（案）が確認され、了承された。

- (1) 一者応札・応募事案フォローアップ票（平成24年度分）による機構としての講ずる措置の報告

前回報告した「一者応札・応募事案フォローアップ票（平成24年度分）」について、【資料2】に基づき、機構が講ずる措置の報告をした。

※質疑の概要については、〔別紙〕参照。

- (2) 平成25年度9月分までの契約について

平成25年度9月分までの契約一覧表【資料3】より、

- ① 「一者応札・応募事案フォローアップ票（平成24年度分）」による改善状況の確認【資料4-1、資料4-2】
- ② 2か年度 連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ票（平成25年度分）【資料5】

以上について、資料に基づき、点検・見直しを実施した。

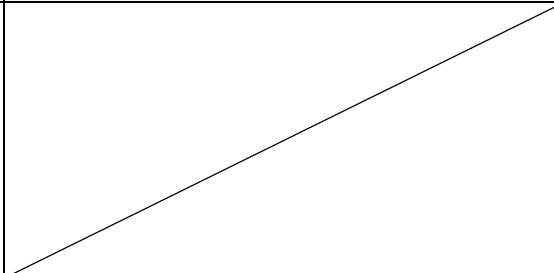
※質疑の概要については、〔別紙〕参照。

- (3) その他

次回の契約監視委員会は、今回点検した以降の契約について、競争性のない随意契約と一者応札の契約を中心に、平成26年2月頃実施することが確認された。

質疑概要

【（１）一者応札・応募事案フォローアップ票（平成２４年度分）による機構として講ずる措置の報告】	
○小平本館で使用する電気（資料２）	
確認事項・意見	回答
<p>【確認事項】前回の契約監視委員会のコメントに対しての『機構として講ずる措置』の報告と、当案件は更新案件で、既に官報に入札公告を掲載済みであり、１１月１８日が入札書受領期限と伺っているが、複数者の応募があったのか、併せて報告願いたい。</p>	<p>・現状の官報やHP上だけの公告ではなく、受給契約が可能と思われる業者に積極的に情報提供を行った結果、１１月１８日の入札書の提出期限までに、４者の応札があった。今後も、東日本大震災の影響があると思われるが、電気の需給状況を見つつ、情報収集を怠らずに、入札準備をしていく。</p>
【（２）平成２５年度９月分までの契約について】	
①一者応札・応募事案フォローアップ票（平成２４年度分）による改善状況の確認	
○基幹システム運用保守サポート業務（資料３、資料４－１、参考資料７）	
○基幹システムハードウェア保守業務（資料３、資料４－２、参考資料８）	
確認事項・意見	回答
<p>【確認事項】この２件について、前回の契約監視委員会のコメントに対して、今回契約する際に、どの点を改善したのか、ご説明願いたい。</p>	<p>・前回の契約監視委員会の意見を踏まえ、予定価格算定時には、前年度の稼働実績や契約実績などを踏まえるなど、よく精査し、適正な価格での契約となるよう努めた。</p>
<p>・『資料３』のNo. ５の落札率１００％と、No. ７の落札率９２．４％には、どういう違いがあるのか。No. ７については、参考見積で出してきた金額より入札では下げたということは、結果的に、入札の効果が表れたと考えてもよいのか。</p>	<p>・No. ５については、参考見積で実勢価格に近く、通常、人件費的なものは、値引きする考えは無い。また、No. ７については、メーカーが定価を設定している保守料により、定価に近い参考見積書を提出後、入札時に値引を考慮した入札書を入れたものだと考えられ、その結果、違い生じたものと思われる。</p>
<p>・『参考資料７』『参考資料８』の入札への参加・不参加のアンケート結果について、不参加の理由について、ご説明願いたい。</p>	<p>・人員を確保するための準備期間が厳しいという回答が多いが、アンケート結果を踏まえ、応札する意思があれば体制の準備は十分可能なように、平成２４年度から平成２５年度についても、準備期間をさらに延長して対応した。</p>

<p>・資料4-1の予定価格の算出根拠について、積算資料(1)と(2)の比較は、工数の捉え方が違うので、あまり意味がないのではないのかと思うが、工数は、公告する時に要件を出しているのかどうか、ご説明願いたい。</p>	<p>・業者は業務仕様書から読み取るので、工数は提示していない。今後、予定価格算定時の工数については、稼働実績の過去データを累積するなど、何か年か平均して、予定価格の工数とできないか検討していきたい。</p>
<p>②2か年連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ票(平成25年度分)による報告</p> <p>○基幹システム運用保守サポート業務(資料5)</p> <p>○基幹システムハードウェア保守業務(資料5)</p>	
<p>確認事項・意見</p>	<p>回答</p>
<p>・当案件について、2か年度連続して一者応札・応募になった案件のため、『一者応札・応募事案フォローアップ票』を作成し、契約監視委員会に報告・点検を受けなければならないということになっていることから、報告願いたい。</p>	<p>・資料5により報告。</p>
<p>・一者応札・応募の改善取組内容として、電子入札システムの導入を除いて、現段階で対応可能な方策は全て実施しており、入札の結果、一者応札はやむを得ないが、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、引き続き適正価格での契約となるよう努めてほしい。</p>	

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	基幹システム運用保守サポート業務	
契約締結日	平成25年 3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットワンシステムズ株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年 2月27日 入札公告	
	平成25年 3月13日 入札書等提出書類×切	
	平成25年 3月19日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	本業務を行うための必要な条件と競争性を保つ内容となっているため、変更しなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務の準備期間を9日間から13日間に期間を延長し準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて10日間から15日間に延長した。
④公告周知方法の改善	○	参入が予想される業者に幅広くPRを行うため、文部科学省ウェブサイト上の調達情報のページ、当機構ウェブサイト及び外部掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善等についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:1者、回収者数:1者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の改善策として、十分な業務等準備期間の確保をするなど、現段階で対応可能な方策を全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
入札の結果、一者応札はやむを得ないが、引き続き、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるように努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約監視委員会の意見を踏まえ、実績を踏まえるなどして、予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
(委員長)和田 義博、島田 京子、舘 昭		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	基幹システムハードウェア保守業務	
契約締結日	平成25年 7月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	ネットワンシステムズ株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年 5月 2日 入札公告	
	平成25年 6月24日 入札書等提出書類×切	
	平成25年 7月11日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様策定委員会により策定された仕様書の内容について、本業務を行うための必要な要件と競争性が確保されていることを確認した結果、変更しなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を15日間から21日間に期間を延長して準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日間から54日間に期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	参加が予想される業者に幅広くPRを行うため、官報他、文部科学省ウェブサイトの調達情報のページに掲載し、また当機構ウェブサイトの調達情報ページにもリンクしている。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善対策についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:4者、回収者数:3者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の改善策として、十分な業務等準備期間の確保をするなど、現段階で対応可能な方策を全て実施した。		
契約監視委員会のコメント		
入札の結果、一者応札はやむを得ないが、引き続き、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるように努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約監視委員会の意見を踏まえ、実績を踏まえるなどして、予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
(委員長)和田 義博、島田 京子、館 昭		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。